

12月目途に
跡地活用方針決定

南小倉小学校 跡地売却にストップを

西小倉小中一貫校の工事がいよいよ始まろうとしています。工事中の子ども達の安全対策や教育環境をどう保障していくかなど、保護者や地域などに十分な説明はありません。

宇治市は統合する3小学校の跡地活用について、今年の12月をめどに方針を定めようとしています。

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会は西小倉小学校の跡地は「交流の場」・北小倉小学校は「スポーツの場」・南小倉小学校については「民間に売却」という検討結果を報告しました。

その後10月18日・20日に説明会が実施され、参加者から「小中一貫校のグラウンドが狭いという話は終わっていない」「小中一貫校の学校運営が始まったのちに実際グラウンドが狭いという事になった場合、売却が決まっていたらどうしようもない」「今の南小倉小学校区の子供達の遊び場はどう考えているのか」「南小倉小学校跡地を売却しないという可能性はあるのか」「なぜ12月に方針を出さなければいけないのか」などの意見が出されました。

保護者や地域の声を活かした まちづくりを

これまでから保護者や地域の方は「グラウンドとして残してほしい」「地域防災の拠点としての機能を残してほしい」など、市が行う説明会のたびに意見を伝えてきました。ですがいまだにきちんとした説明がないままです。

学校を廃止するには、市議会で条例を変更する議決が必要です。学校の廃止も決まっておらず、児童が通っている真っ最中です。

そのなかで、12月を目途に南小倉小学校の跡地は「住宅地として民間に売却」を決めようとしています。

保護者や地域の声も聞かず売却を決めるなど許されません。



日本共産党
宇治市会議員団

議員団だより 2023年11月26日号
宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内
TEL : 0774-22-3141 (内線 2817)
FAX : 0774-24-7884

共産党議員団へのご意見・ご相談

